第十六号の三十五様式（提出用）

事業の開廃等の届出書

受付印

令和　　年　　月　　日

佐賀県税事務所長　殿

※処理事項	事業者コード	事務所コード	処理区分	予備	整理番号

異動年月日	
区分	元・特・販・製

元売業者、特約業者、石油製品販売業者又は軽油製造業者等	個人番号又は法人番号	（右詰で記載）
	フリガナ	
	氏名又は名称	
	フリガナ	
	法人にあっては代表者の氏名	
	フリガナ	
	住所又は所在地	（電話　　）

下記のとおり地方税法　第144条の34第１項／第144条の34第３項　の規定により届け出ます。

事務所又は事業所	フリガナ	
	名称	
	フリガナ	
	所在地	（電話　　）

事業の開始、廃止又は休止の年月日等	開始年月日	廃止年月日
	令和　年　月　日	令和　年　月　日
	休止期間	
	令和　年　月　日から	令和　年　月　日まで

事業の廃止又は休止の理由	

上記の事務所又は事業所の営業区域

その他参考となるべき事項

	異動年月日	令和　年　月　日

第16号の35様式記載要領

1　この届出書は、地方税法(以下「法」という。)第144条の34第１項又は第３項の規定により事業の開始、廃止若しくは休止又はその異動の届出をする場合に使用すること。

2　この届出書は、事務所又は事業所ごとに作成して、主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事に(元売業者にあっては、当該道府県知事を経由して総務大臣に)１通提出すること。

3　※印の欄は、記載しないこと。

4　「区分」欄は、元売業者にあっては「元」、特約業者にあっては「特」、石油製品販売業者にあっては「販」、軽油製造業者等にあっては「製」を丸印で囲むこと。

5　「個人番号又は法人番号」欄には、元売業者、特約業者、石油製品販売業者又は軽油製造業者等の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号（同条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。「個人番号又は法人番号」欄に個人番号を記載する場合には、左側を１文字空けて記載すること。

6　「上記の事務所又は事業所の営業区域」欄は、事業の開始、廃止又は休止に係る事務所又は事業所の営業区域に係る道府県名を記載すること。

7　法第144条の34第３項の規定により異動の届出をする場合には、異動事項についてその内容を記載するとともに、「その他参考となるべき事項」欄に当該異動事項に係る異動前の内容を記載すること。